

# 令和元年10月1日実施分から 予防接種の生産者負担金が変わります！



令和元年10月1日から施行される消費税の改正に伴い、特定疾病自衛防疫推進事業に係る予防接種生産者負担金を下記のとおり改正します。

ワクチン名		生産者負担金 単価		
		改定後 令和元年10月1日 実施分から	現行 令和元年9月30日 実施分まで	増額
豚	豚丹毒(生)	185円	180円	5円
	豚丹毒(不)	335円	330円	5円
	豚日本脳炎(生)	630円	620円	10円
	豚日本脳炎(不)	630円	620円	10円
	豚パルボ(不)	1,050円	1,030円	20円
	豚死流産3種混合(生)	1,570円	1,540円	30円
	豚伝染性胃腸炎(生)	790円	770円	20円
	豚伝染性胃腸炎・ 流行性下痢混合(生) (TGE・PED)	1,070円	1,050円	20円
牛	牛アカバネ病(生)	2,140円	2,100円	40円
	牛五種混合(生)	2,340円	2,300円	40円
	キャトルウイン5-Hs 牛五種混合(生)・ 牛ヘモフィルス(不)混合	2,950円	2,900円	50円
	牛ヘモフィルス(不)	1,250円	1,230円	20円
	牛六種混合 (キャトルウイン-6)	2,510円	2,470円	40円

## 【 畜主の皆様へ 】

予防接種時には家畜の健康観察を行うとともに、畜主の立会い(保定)をお願い致します。



一般社団法人 宮城県畜産協会

家畜衛生課

仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号

TEL 022-298-8472

FAX 022-293-2311

